

平成23年度 北大路中 部活動に関する約束事

部活動は、学年の枠を外れて趣味を同じくするものがお互いの持つ「知」をよせあって、より楽しい学校生活を送るために行う学校教育活動である。充実した部活動を続けるために、下記の事項をしっかりと守っていきこう。

1. 活動を実施できる日は、全員の力を出し合って、部活動に精を出そう。もし、欠席する場合は、その旨を顧問に伝え、無断で休まないようにすること。
2. 部活動の時間は、放課後より定められた時間までとし、それ以後には一人の部員も居残ることのないよう完全に下校すること。

完全下校時間

4. 5. 6. 7. 9月	・・・18時
10月（秋季大会まで）	・・・17時15分
10月（秋季大会以降）11, 12月, 1月	・・・17時00分
2. 3月	・・・17時30分
休日及び長期休業中・午前中日課・水曜日	・・・16時45分

*ただし、顧問が校内にいる場合に限る。顧問がいない場合は16時45分を原則とする。

*大会前一週間は30分の延長を認めることができる。ただし、秋季大会に向けての延長は実施しない。

3. 体育館・門扉・校舎の錠および施錠は必ず顧問が行う。
4. 使用する部屋および部室は常に美しく心がけて整理整頓すること。また、不要物は持ち込まず、部員以外の生徒を立ち入らせないこと。
5. 用具、備品は大切に扱い、もとの数の確認と返却を確実にすること。
6. 部室のカギの持ち出し・返却は生徒が勝手に行うのではなく、顧問の了解・約束を守って行うものとする。顧問とキャプテン、副キャプテンとの直接手渡しが望ましい。
7. 普通教室棟とプールの間および校舎周り（アスファルトの所）での練習は禁止するが、練習場所の確保の点でやむを得ない場合、体力づくりの目的での使用に限り認めることとする。
（中庭での球技の練習については、危険防止に努めること）
8. 雨天時は、活動場所が十分に確保できない現状にあるので次の場所での練習を体力づくりに限り認めることとする。
技術教室棟の渡り廊下・生徒用昇降口・体育館・体育館周辺・普通教室棟廊下（階段を含む）
ただし、危険防止のため校舎内を走る行為は禁止とする。どの場合も、活動内容を十分に考慮し、後始末、清掃、戸締まり等を確実にすること。
9. 早朝練習は実施しない。
10. 上級生は先輩として、下級生は後輩としてお互いを大切にし敬愛の念をわすれないようにすること。（暴力行為・裏校則厳禁・過度の挨拶も禁止）
11. 北大路中学校の代表ということを忘れず、服装、持ち物、言動、登下校のマナーに注意すること。
12. やむを得ず退部するときは担任、顧問としっかりと相談をすること。
13. 運動部の更衣場所については、指定された場所でおこなうこと。
14. 原則として、貴重品は持ってこない。やむを得ず事情があり持ってきた場合は、必ず顧問に預けること。

◆以上の各項に違反者のでる部については、部活特別委員会、顧問より「部活動活動停止」の処置を行うこととする。